

学校現場における多様性尊重の在り方について

1 テーマ設定の理由

- 令和6年1月1日、「千葉県多様性が尊重され誰もが活躍できる社会の形成の推進に関する条例」が施行され、県民等の理解を深めるための措置を講じ、多様性が尊重され、誰もが活躍できる社会の形成を総合的に推進するとしている。
- 全ての人々が、多様性を尊重することの重要性を理解し、互いに認め合い、連携し、協力することが、相互作用と相乗効果を生み出すとされており、社会全体において理解を深化させ、多様性が尊重される社会の形成を推進していくことが重要である。
- 条例を踏まえて、学校における多様性の尊重をより推進していくために、県行政全体が連携して取り組んでいくことが必要である。

2 現在の主な取組

- 相互に人格と個性を尊重しながら共生する社会を実現するため、各学校では学習指導要領や国の通知等に基づき、教科指導や特別活動等を通じて、児童生徒の発達段階に応じ、自他の人権を尊重する態度を育むよう指導を行っているところである。
- 各県立学校に対して、社会通念に照らし、合理性のない校則の是正に向け、見直しを促す取組を行っている。

3 条例を踏まえた多様性尊重をさらに推進していくための課題

- 学校では、外国人児童生徒や通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒の増加、性同一性障害や性的指向・性自認に悩みを抱える子供の存在など、多様化する子供たちに対応して、多様性と包摂性をさらに高めていかなければならない。
- そのために、心のバリアフリーの推進、障害の有無にかかわらない児童生徒の安全・安心な学校環境づくり、日本語を母語としない児童生徒への支援、異文化理解や国際交流、生涯にわたる職業的スキルアップ等への支援などの取組を一層充実させていく必要がある。

4 令和6年度の主な取組

(1) 心のバリアフリー教育推進事業

児童生徒がパラスポーツの楽しさ、ボランティア精神、障害のある人への理解等を身に付けられるよう、これまでのオリンピック・パラリンピックを活用した教育を無形のレガシーとして継続する。

(2) 県立高校エレベーター設置事業【新規】

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進める。

(3) 日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業

日本語指導を必要とする外国人児童生徒等に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母語を話すことができる相談員を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒等への支援に対して助成する。

(4) 国際的に活躍できる人材の育成

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図る。

(5) リカレント教育の推進

生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進し、社会に求められる産業人材の育成につなげるため、自身のキャリアの見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を新たに開設する。